

消防団とは

消防署と同じ消防機関

消防団は、普段仕事を持って
いる方が、火災、風水害、地震
などの際に、消防活動を行う消
防機関です。

地域に密着した活動

その地域の方だからこそ、分
かることがあります。混乱した
災害の現場においては、その貴
重な情報が活かされます。

特別職の地方公務員

消防団は公務員です。ただし、
非常勤であるため、特別職の地
方公務員となります。

消防団の活動を紹介します

● 災害時の活動



災害が発生した場合は、消防署と一体となって、迅速に消火活
動を行います。

● 普段からの教育・訓練



消火訓練や救助、救護訓練を行い、専門的な知識と技術の修得
に努めています。

● 地域と連携した活動



災害を未然に防止するため、地域と連携しながら火災予防の呼
びかけなどを行っています。

● 地域の防災「1-1」デー



住民一人ひとりの防災行動力を高めるため、初期消火、応急救
護などの指導を行っています。

入団資格
市内に居住・在勤又は
在学している方で、
年齢18歳以上の健康な方

始めてみませんか、消防団!!

中央分団

山田 雄一郎さん

祖父が初代分団長で、伯父も5代
目分団長だったので、自分も当然の
ように中央分団に入りました。

自分たちが住むまちを消防車で巡
回するとき、まちの安全を守ってい
るという誇り、やりがいを感じます。

常盤分団

望月 彰子さん

知り合いが消防団員として、地
域の方々に指導している姿を見て、
ぜひその一員になりたいと思いました。
女性としての特性を活かし、地
域の方々が安心して暮らせるよう
に活動をしていきたいと思っています。

問合せ

さいたま市消防局 総務部 消防総務課 消防団係 TEL 048-833-7163

このリーフレットは、33,000部作成し、1部当たりの印刷経費は、5円です。